

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2010-136098(P2010-136098A)

【公開日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2010-024

【出願番号】特願2008-309964(P2008-309964)

【国際特許分類】

H 04 N	1/387	(2006.01)
G 03 G	21/00	(2006.01)
B 41 J	29/40	(2006.01)
B 41 J	29/00	(2006.01)
B 41 J	5/30	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/387	
G 03 G	21/00	3 8 8
G 03 G	21/00	5 6 2
B 41 J	29/40	Z
B 41 J	29/00	Z
B 41 J	5/30	Z
G 06 F	3/12	K
B 41 J	29/38	Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月3日(2011.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のユーザ情報と、その第1のユーザ情報により特定されるユーザよりも後で複写の指示を行ったユーザを特定する第2のユーザ情報を1つのコード画像として含む原稿の複写の指示がユーザにより行われると、その原稿を読み込む手段と、

その読み込みにより得られた原稿画像からその1つのコード画像を検知し、復号化する手段と、

その復号化により得られた第1のユーザ情報と、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を符号化して、その復号化により得られた第2のユーザ情報を含まず、その復号化により得られた第1のユーザ情報と、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含む1つのコード画像を生成する手段と、

その生成された1つのコード画像を印刷する手段とを有することを特徴とする装置。

【請求項2】

原稿の複写の指示がユーザにより行われると、その原稿を読み込む手段と、

その読み込みにより得られた原稿画像から1つのコード画像を検知し、復号化する手段と、

その復号化により、第1のユーザ情報と、その第1のユーザ情報により特定されるユー

ザよりも後で複写の指示を行ったユーザを特定する第2のユーザ情報とが得られた場合、その第1のユーザ情報と、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を符号化して、その第2のユーザ情報を含まず、その第1のユーザ情報と、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含む1つのコード画像を生成する手段と、

その生成された1つのコード画像を印刷する手段とを有することを特徴とする装置。

【請求項3】

その生成された1つのコード画像とその読み込みにより得られた原稿画像とを合成する手段をさらに有し、

その生成された1つのコード画像を印刷する手段は、

その合成により得られた画像を印刷することを特徴とする請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

原稿の複写の指示がユーザにより行われると、その原稿を読み込む手段と、

その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含む1つのコード画像を生成する手段と、

その読み込みにより得られた原稿画像と、その生成された1つのコード画像とを合成する手段と、

その合成により得られた画像を印刷する手段とを有することを特徴とする装置であって、

その読み込みにより得られた原稿画像から1つのコード画像を検知し、復号化する手段をさらに有し、

その復号化により、以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報と、さらにそれより以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報の両方が得られた場合、

その生成する手段は、

その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報と、そのさらにそれより以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を符号化して、その以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含まず、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報と、そのさらにそれより以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含む1つのコード画像を生成することを特徴とする装置。

【請求項5】

その合成する手段は、

その読み込みにより得られた原稿画像における、その1つのコード画像が検知された領域に、その生成された1つのコード画像を合成することを特徴とする請求項3又は4に記載の装置。

【請求項6】

その合成する手段によるその合成により、

その読み込みにより得られた原稿画像における、その第1のユーザ情報と、その第1のユーザ情報により特定されるユーザよりも後で複写の指示を行ったユーザを特定する第2のユーザ情報を含むその検知された1つのコード画像は削除することを特徴とする請求項5に記載の装置。

【請求項7】

その生成されたコード画像と、その原稿画像から検知されるコード画像は、互いに同じサイズである規定サイズ以下の情報を含むことができる2次元コードであることを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の装置。

【請求項8】

複写の指示を行ったユーザとは、複写の指示が行われた際のログインユーザであることを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の装置。

【請求項9】

その装置は複写装置であることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項の記載の装置

。

#### 【請求項 1 0】

第1のユーザ情報と、その第1のユーザ情報により特定されるユーザよりも後で複写の指示を行ったユーザを特定する第2のユーザ情報を1つのコード画像として含む原稿の複写の指示がユーザにより行われると、その原稿を読み込む工程と、

その読み込みにより得られた原稿画像からその1つのコード画像を検知し、復号化する工程と、

その復号化により得られた第1のユーザ情報と、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を符号化して、その復号化により得られた第2のユーザ情報を含まず、その復号化により得られた第1のユーザ情報と、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含む1つのコード画像を生成する工程と、

その生成された1つのコード画像を印刷する工程とを有することを特徴とする装置の制御方法。

#### 【請求項 1 1】

原稿の複写の指示がユーザにより行われると、その原稿を読み込む工程と、

その読み込みにより得られた原稿画像から1つのコード画像を検知し、復号化する工程と、

その復号化により、第1のユーザ情報と、その第1のユーザ情報により特定されるユーザよりも後で複写の指示を行ったユーザを特定する第2のユーザ情報とが得られた場合、

その第1のユーザ情報と、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を符号化して、その第2のユーザ情報を含まず、その第1のユーザ情報と、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含む1つのコード画像を生成する工程と、

その生成された1つのコード画像を印刷する工程とを有することを特徴とする装置の制御方法。

#### 【請求項 1 2】

原稿の複写の指示がユーザにより行われると、その原稿を読み込む工程と、

その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含む1つのコード画像を生成する工程と、

その読み込みにより得られた原稿画像と、その生成された1つのコード画像とを合成する工程と、

その合成により得られた画像を印刷する印刷工程とを有することを特徴とする装置の制御方法であって、

その読み込みにより得られた原稿画像から1つのコード画像を検知し、復号化する工程をさらに有し、

その復号化により、以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報をと、さらにそれより以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報の両方が得られた場合、

その生成する工程は、

その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報をと、そのさらにそれより以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を符号化して、その以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含まず、その原稿の複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報をと、そのさらにそれより以前複写の指示を行ったユーザを特定するユーザ情報を含む1つのコード画像を生成することを特徴とする装置の制御方法。

#### 【請求項 1 3】

請求項10乃至12の何れか1項の記載の装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

#### 【請求項 1 4】

請求項13に記載のプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。